

改正で派遣の現場はどっようになったか？

派遣スタッフアンケート・2016を実施します

昨年9月、労働者派遣法が大幅に改正されました。改正により懸念されることのあまりの多さに、国会では39項目に及ぶ附帯決議がつけられ、細かい手直しが行われました。

今回の改正のポイントは、派遣スタッフは3年で職場を変わらざるをえなくする一方で、派遣先は(過半数労組等の意見を聴取すれば)実質無限に派遣を活用することができるようにしたことです。残念ながら、本来派遣労働者が求めていた雇用の安定や格差の是正、権利の確保にはほとんど手がつきませんでした。

しかし、3月末で改正法の施行から半年が経過します。派遣労働者の契約内容、労働条件はどのように変わっているのでしょうか？有給の教育訓練は行われているのでしょうか？無期契約の派遣労働者は増えているのでしょうか？

NPO法人派遣労働ネットワークは、1994年からほぼ3年おきに派遣スタッフアンケートを実施してきました。2015年改正法の影響を点検し、派遣スタッフの生の声を再び国会や行政に届けるため、4月1日から「派遣スタッフアンケート・2016」をスタートさせます。

一人でも多くの皆さんがアンケートに参加していただくことを呼びかけます。

《派遣スタッフアンケート・2016 実施要項》

実施期間	2016年4月1日～8月31日
実施主体	NPO法人・派遣労働ネットワーク
アクセス	派遣労働ネットワークのホームページ http://haken-net.or.jp から直接ご回答ください。 希望者には抽選で10名に商品券を進呈

右のQRコードはスマホや携帯電話で使うことができます。
また、紙ベースでの回答も可能です。調査票をご希望の方は、別記派遣労働ネットワークにお問い合わせください。



連絡先 NPO法人・派遣労働ネットワーク

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 4-29-4 西新宿ミナビル2F
TEL: 03-5354-6250 FAX: 03-5354-6252